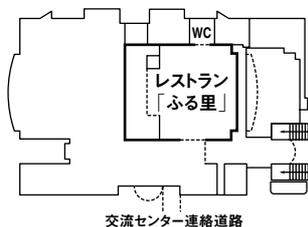


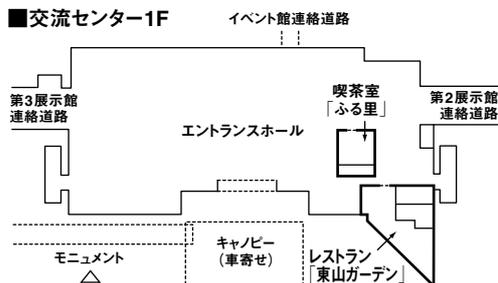
レストラン喫茶施設のご案内

常設レストラン

■イベント館1F



■交流センター1F

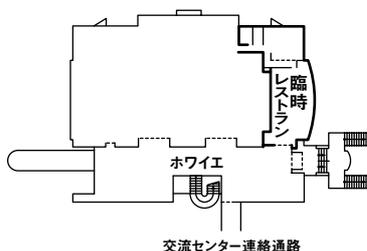


業者名	施設概要	場所	定休日	電話	内線
ふる里	レストラン 250席	イベント館1F	不定期	052-398-1818	641
	喫茶室 70席	交流センター1F	火曜日	052-398-1866	541
東山ガーデン	レストラン 100席	交流センター1F	月曜日	052-384-5001	540

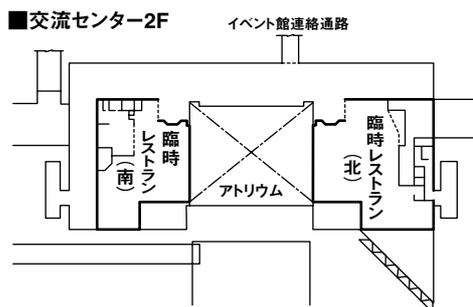
※各店舗では主催者負担の食券(全店舗共通券あり)も取り扱っています。
定休日は、変更される場合がありますので、直接、業者にお問い合わせ下さい。

臨時レストランのご案内

■イベント館2F



■交流センター2F



施設概要	イベント館2F	交流センター2F(北)	交流センター2F(南)
席数	80席	350席	250席
付帯施設	事務室、食料庫	事務室、冷蔵室、冷凍室	事務室、冷蔵室、冷凍室
厨房設備	冷蔵庫、冷凍庫、ガスレンジ フライヤー、ガス炊飯器 アイスメーカー、他	回転釜、ガスレンジ フライヤー、フードスライサー コンベクションオープン、他	ガステーブル、フライヤー 麺機、寸胴レンジ 保温ジャー、他

臨時レストランのご利用手続き

- 1 行政財産使用許可申請書を、使用日の3週間前までに管理事務所にご提出下さい。
(直前に提出されますと 応じかねる場合があります。)
- 2 申請は主催者名でお願いします。(レストラン業者名で出される時は、主催者からの委任状が必要になります。)名古屋市発行の納入通知書に基づいて、施設使用料をお支払い下さい。
- 3 使用終了後、光熱水費を名古屋市発行の納入通知書に基づいてお支払い下さい。

注意 事項

※レストラン業者は、特に指定しておりません。※営業にあたっては、保健所の許可が必要になります。
※使用後は、清掃、原状復帰すると共に、設備、機器の損傷、紛失がないか充分確認して下さい。